被災した宅地や建築物の

危険を知らせるサイン

巨大地震などにより、宅地や建築物が被災した場合に、被害状況を把握するとともに、住民へ情報を提供し、２次災害の軽減・防止を図ろうとする制度があります。

【問い合わせ先】建設課　☎53−3119

被災宅地危険度判定

被災宅地危険度判定は、巨大地震や大雨などにより、宅地が大規模で広範囲に災害を受けた場合に、宅地の被害状況や危険性について判定し、表示するものです。

判定結果は、次の３種類のステッカーを現地の見やすい場所に掲示します。

要注意宅地 LIMITED ENTRY

調査済宅地 INSPECTED

危険（赤色）　要注意（黄色）　調査済（青色）

被災建築物の危険度判定

被災建築物応急危険度判定は、地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性について判定し、表示するものです。

判定結果は、次の３種類のステッカーを建物の出入口等に掲示します。

調査済 INSPECTED

危険（赤色）　要注意（黄色）　調査済（緑色）

なお、地震発生後の建物の判定には、この他に次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

◆**被災度区分判定**…建物の復旧対策を検討する目的で、応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

◆**住家被害認定**…り災証明書を発行する目的で、被害程度を認定するもの

不動産公売会のお知らせ

公売とは、滞納税に充てるために、差し押さえをした財産を売却することです。

具体的には、公売会場で見積価額以上の金額を入札し、最高金額を入札した方へ売却するものです。滞納を解消し、行政サービスを支える財源を確保するためにも、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】11月12日（火）
入札14時※受付13時30分～

【場所】
南国市役所4階大会議室

【入札に必要なもの】
・公売保証金（見積価額の約10%）
・身分を証明するもの
・印鑑（認印）
・代理人の場合は委任状
・農地の場合、買受適格証明書

【対象物件について】
10月12日（土）の高知新聞の折り込みチラシまたは南国・香南・香美租税債権管理機構のホームページ等で確認ください。

HP http://www.union.nankoku-kikou.lg.jp

【問い合わせ先】南国・香南・香美租税債権管理機構
☎088・855・6776

まちの先生大募集！

芸術、文化、スポーツなどの特技やさまざまな分野の経験や知識、趣味をお持ちの方、まちの先生に登録して生かしてみませんか。

みんなが学習したいという希望に沿って、ご紹介します。

【登録内容の例】

◆教育関係
（生涯学習、乳幼児教育、地域・福祉、歴史、経済、ITなど）

◆芸術・文化
（美術、工芸、陶芸、書道、茶道、華道、水墨画、水彩画、手芸、写真、舞踊、演劇、民謡、ピアノ、太鼓、社交ダンスなど）

◆職業技能
（パソコン、建築・設計、農業、DIY、植木剪定など）

◆スポーツ
（体操、球技、格闘技など）

◆その他
（料理・手作り食品、囲碁、将棋など）

【登録の流れ】
登録申請書に指導内容や費用等を記入し、中央公民館へ提出してください。

【まちの先生利用の流れ】
①中央公民館にある登録者名簿から利用したい講座を選び、利用申請を公民館に提出します。
②中央公民館がまちの先生の意向を確認し、利用申請者に可否を伝えます。
③利用者とまちの先生が内容や時間、費用などを直接交渉します。
④利用後は利用報告書を中央公民館へ提出してください。※**利用申請者は市内在住の方になります。**

【問い合わせ先】
中央公民館☎53・2214

高知県後期高齢者医療広域連合事務所移転

県後期高齢者医療広域連合は、8月26日（月）から、高知県保健衛生総合庁舎（高知県庁・北庁舎　西隣）1階に事務所を移転し、業務を行っています。なお、移転による電話番号・FAX番号の変更はありません。

（新住所）
高知県保健衛生総合庁舎1階
高知市丸ノ内2丁目4‐1

（旧住所）
こうち勤労センター4階
高知市本町4丁目1‐32

【問い合わせ先】
高知県後期高齢者医療広域連合事務所
☎088・821・4525
FAX088・821・4518

市営バスの元日運休

現在運休日なしで運行している、市営バス別府線、影線、蕨野線について、令和2年から毎年元日が運休となります。ご利用の際は、ご注意ください。

【問い合わせ先】
定住推進課☎53・1061

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査は義務

毎年10月1日は**浄化槽の日**です。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の保守点検・清掃・法定検査をしっかり行って、美しい自然を守っていきましょう。

◆保守点検は定期的な実施が義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託しましょう。

◆清掃は年1回以上の実施が義務づけられています。市長の許可を受けた業者に依頼しましょう。

◆法定検査は、浄化槽の機能を確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関（一般財団法人高知県環境検査センター☎088・860・2400）の検査を受ける義務があります。

【問い合わせ先】環境上下水道課　☎53・3110

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給するものです。年金生活者支援給付金を受け取るには請求書の提出が必要です。

給付金には、老齢年金生活者支援給付金、障害年金生活者支援給付金、遺族年金生活者支援給付金があり、それぞれ支給要件があります。対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が順次送付されています。日本年金機構から送られてきた封書に同封の請求書に必要事項を記入し、返信してください。

詳しくは給付金専用ダイヤルまでお問い合わせください。

【給付金専用ダイヤル】
☎0570・05・4092

【問い合わせ先】
南国年金事務所
☎088・864・1111
市民保険課
☎0887・53・3115

土佐の豊穣（ほうじょう）祭 第38回 刃物まつり

場所　鏡野公園
小雨決行

10月19日（土）10時～17時
10月20日（日）10時～16時

無料送迎バス
バリュー・ノア
↕
ＪＲ土佐山田駅
↕
刃物まつり大学祭会場

イベント内容
刃物研ぎ（有料、受付10時～14時）、
やきにくプラザ、山田のかかしコンテスト　ほか

※イベントにより終了時間が異なります。ＨＰでご確認ください。
HP http://www.kochi-shokokai.jp/kami/hamono/

同時開催　第23回高知工科大学 大学祭 Flying Fish Festival 2019

場所　高知工科大学
19日（土）10時～19時00分
20日（日）10時～18時00分
※時間は予定です。

【問い合わせ先】
高知工科大学大学祭実行委員会　☎57−2034